



コロナ禍に備えた 働き方改革セミナー

～事業所の持続的発展のために～

受講料
無料

■ **日時**：令和2年9月4日（金）
13時30分～16時

■ **場所**：市川町商工会館
2階会議室

■ **定員**：15名

定員になり次第締め切ります

2019年4月に働き方改革関連法が施行され1年が経過しました。有給休暇の見直し等を進められた事業所も多いと思います。今後も事業所の継続を考えたうえで従業員の働き方について検討していく必要があります。

今回のセミナーでは今回の新型コロナウイルス感染症により浮かび上がってきた諸問題に言及しながら、今後の働き方改革の展望について分かりやすく解説します。

■ セミナー内容

- ・コロナ禍第2波、第3波に備えて
- ・コロナ禍で浮かび上がってきた諸問題
- ・有給休暇管理簿の導入について
- ・テレワーク導入にあたっての就業規則の整備について など

■ 講師

特定社会保険労務士

谷口正樹 氏



※ 新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用等ご自身でも予防をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策は万全を期して実施いたしますが、状況によってはリモートでの開催や、やむなく中止する場合がありますのでご了承ください。

■ **お問い合わせ・お申込み** 市川町商工会 TEL 0790-26-0099 FAX 0790-26-0674

参加ご希望の方は下記にご記入の上 FAX でお申込みください。（締切 8 月 28 日）

参加者氏名	
事業所名	
電話番号	